

3

第3の柱

人材の確保・育成と 多様な担い手の活躍推進



若年者の県内就職の促進

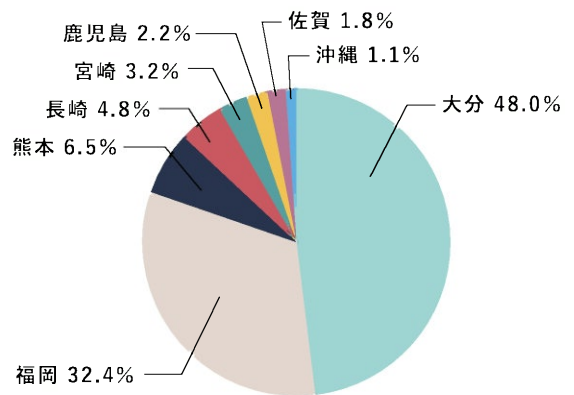
若年者のUIターンを促進

福岡県で小規模合同企業説明会などを実施し、福岡県内大学生等の若年者の県内就職を促進

就職活動を前にした子を持つ保護者へ県内企業の情報発信、県内就職を後押しする企業説明会の開催を強化

県外居住者が県内企業の面接やインターンシップに参加する際の交通費等を助成

県内の高校卒業生の九州圏域内進学状況



おんせん県LIFE

	大分	東京
家賃 (1畳あたり)	2,102円	5,018円
通勤時間 (平日)	57分	94分
自由時間 (1日あたり)	392分	371分

家賃は東京の半分以上!

(平成25年住宅・土地統計調査)

東京より37分短く、全国でも1番短い!

(平成28年社会生活基本調査)

大分の方が21分自由時間が長い

(平成28年社会生活基本調査)



OITA GAKUSEI TOUROKU

おおいた学生登録



おおいた学生登録制度

メールや郵送で県内就職をサポート

<https://gakusei.pref.oita.jp>

オオイト

カテテ!



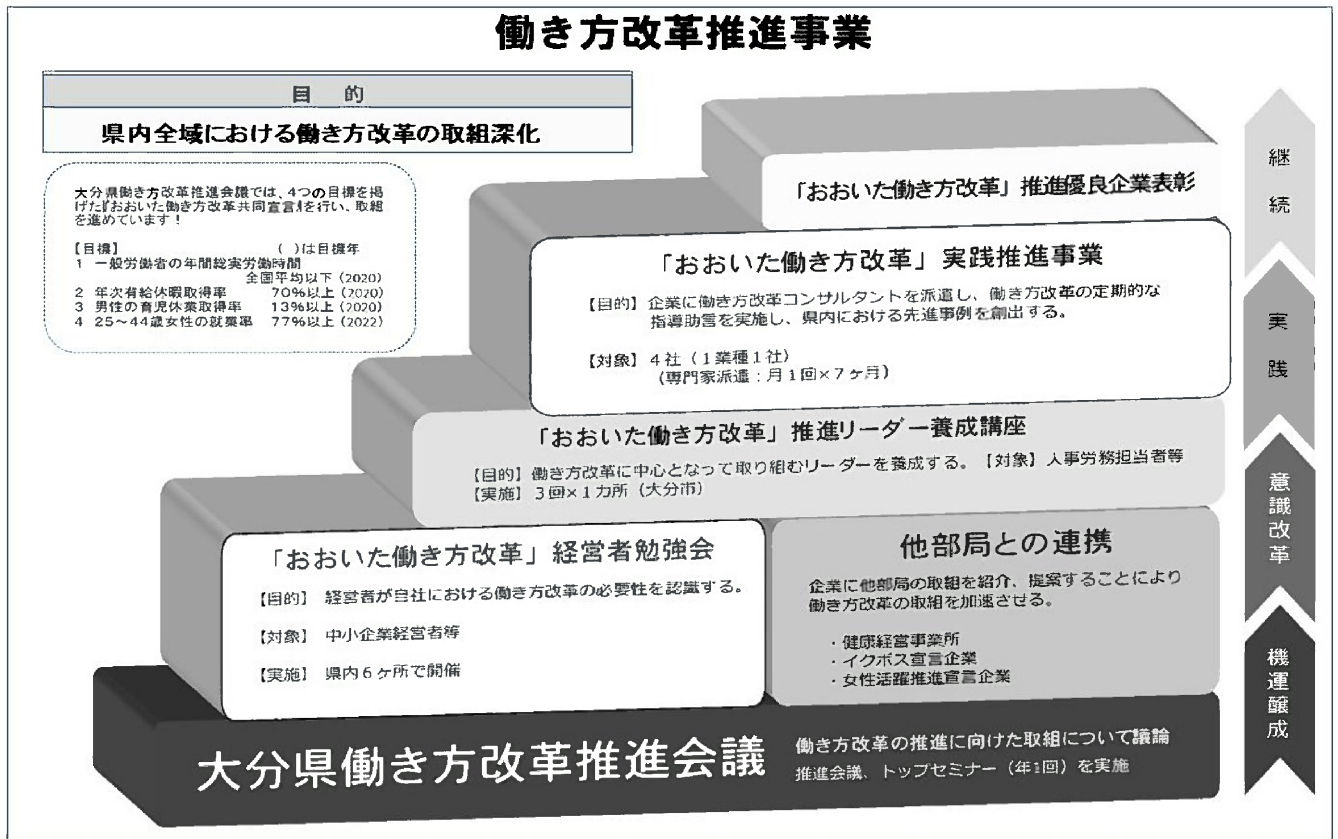
オオイタカテテ

大分の魅力を伝えるWebマガジン

<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

■課題と方向性

人口減少が進展する中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりが重要です。そのためには、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進のほか、子育て・介護等と仕事の両立ができる環境整備や柔軟な働き方の導入などによる「働き方改革」を強力に進め、取組を加速させることが必要です。「働き方改革」が人材の確保や定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段であることを共通認識として、経営者と労働者が一体となって「働き方改革」を推進することが求められています。



■課題解決のため取り組む事業

○「おおいた働き方改革」経営者勉強会(継続)

中小企業等の経営者を対象に、働き方改革の必要性についての講義や具体的な取組事例の紹介など「働き方改革」の一步を踏む出すための「経営者勉強会」を、県内6ヶ所で開催します。

○「おおいた働き方改革」実践推進事業(継続)

働き方改革コンサルタントが中小企業等を定期的に指導・支援することで、企業による働き方改革の実践を推進し、県内における先進事例を創出します。(取組内容は中間報告会、最終報告会で共有)

【今後の方針】

「大分県働き方改革推進会議」における議論を踏まえ、本県の働き方改革の機運醸成を図るとともに、働きやすい大分県の実現のため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入などに積極的に取り組む中小企業を支援します。

【目標】 2020年度までに、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰企業を18社選定する。
2020年度までに、「おおいた働き方改革共同宣言」に掲げた数値目標を達成する。

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口の標準シミュレーションから算出した中長期県勢シミュレーションによると、2040年の大分県の人口は2014年の117万2千人に比べ約20%減の95万5千人まで減少し、とりわけ生産年齢人口については72万2千人から50万4千人と約30%減少するとされています。

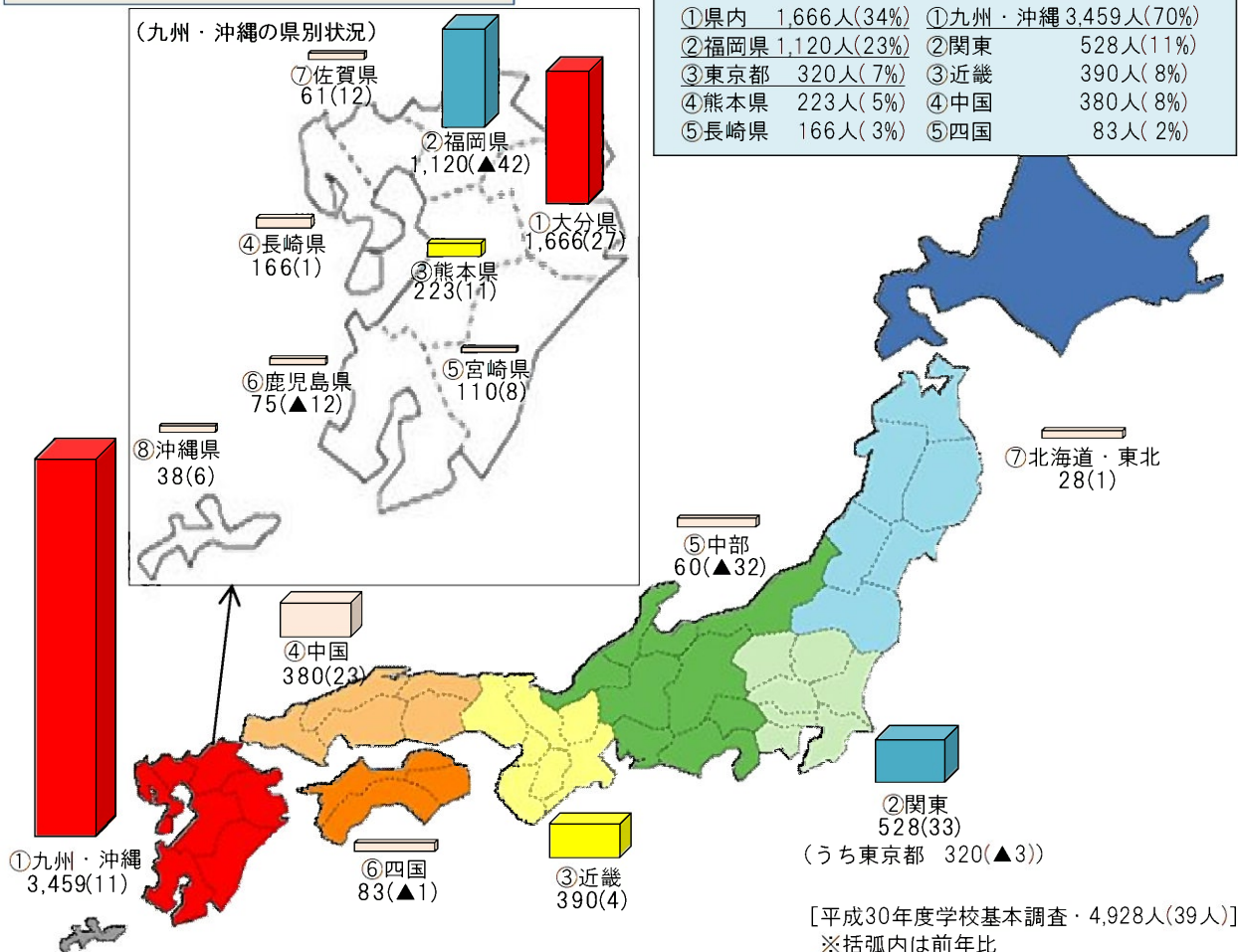
県では、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を策定し、国の方針とも歩調をあわせ、2014年時点でマイナス2,500人となっている社会増減を、2020年にプラスマイナス0に均衡させるという目標を設定しました。

しかしながら、都市部における採用活動の活発化に伴い、新規学卒者の就職希望が中堅・中小から大手企業に向かう傾向が継続するなど、県内企業の99パーセント以上を占める中小企業にとって、人材の確保はより厳しさを増しています。

本県では、進学や就職により高校卒業時に多くの若者が県外に流出しており、特に福岡県には大学・短大進学者(4,928人:H30年度学校基本調査)のうち約23%(1,120人)が転出し、そのうち約25%しか県内企業に就職していません。また、県内高校及び県内大学等に進学している学生の県内就職者数(4,006人:H30年度学校基本調査)も前年度に比べて115人減少しています。

これら若年者に、県内企業に目を向け、県内就職を促進する対策が必要となっています。

大学・短大進学状況



区分	就職先地域			進学	合計
	大分県	九州	不明 その他		
人数	292	536	343	101	1,272
(卒業者の割合)	(23.0%)	(42.1%)	(27.0%)	(7.9%)	
(就職者の割合)	(24.9%)	(45.8%)	(29.3%)	-	

H30.3卒・本県出身者の卒業後の進路について、福岡県内の大学・短大48校に実施したアンケート調査の結果 (有効回答 43校)

■課題解決のため取り組む事業

○県外若年者UIJターン促進事業(新規)

福岡県内の学生や移住希望者等が恒常的に大分県の情報収集できる拠点施設(福岡事務所併設)を福岡市中心部に開設する準備を進めるとともに、2019年度に小規模合同企業説明会などの先行ソフト事業を実施し、福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進します。

○おおいた元気企業マッチング促進事業(継続)

県内就職・定着の促進のため、インターンシップ受入れ企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現するインターンシップマッチング専用サイトを運営するとともに、「県内企業と理系大学教授との情報交換会」の開催により、県内企業の情報発信及び教授との交流の場を創出し、理系人材の確保を図ります。

福岡県での県内就職対策の強化

		H31						H32														
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
		広報活動(3月～):採用情報の発信						内定日(10月～)			広報活動											
		選考活動(6月～):面接実施																				
		【4年生】		企業説明会に参加		選考活動に参加		内定														
福岡県内学生対策・保護者対策	おおいた学生登録(メール)、WEBマガジン「オオイタカテテ!」による就職関連情報の発信																					
			新規		学生登録者向けウェルカムイベント(新規) ・学生登録者に対してインターンシップマッチング専用サイトを紹介		新規		県内企業研究week in 天神(新規) ・小規模合同企業説明会		新規		就活セミナー(新規) ・面接マナー等の講座		新規		おおいた元気企業就職ガイダンス in 福岡(継続)※合同企業説明会		新規		○単独企業説明会(新規)	
											新規		新規		新規		新規		大分県拠点施設(福岡市中心部)設置(新規)			
											新規		福岡県内大学との連携協定の締結(新規)									
		福岡事務所に学生就職サポーター 1名配置 ・福岡県内大学等を訪問し、県主催イベント等の周知、学生動向把握、重点大学で「おおいた企業説明会」開催を働きかけ																				
		【1～3年生】		企業研究、インターンシップに参加								説明会参加										
		インターンシップマッチングシステム(継続) ・インターンシップ受入れ企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現する専用サイトを運営																				
県内対策	強化				保護者向け企業説明会(継続) ・就職活動を前にした子を持つ保護者へ県内企業の情報を発信、県内就職を後押しする企業説明会を開催 [参加企業数の拡大]																	
					新規大卒者等合同企業説明会(県内・選考解禁後)				学内講義を活用した県内企業紹介 ・大学の講義の中で県内企業の魅力や技術を紹介				県内業界研究セミナー ・県内企業の理解を深めるための研究セミナーを開催				新規大卒者等合同企業説明会(県内・広報解禁後)					

【今後の方針】

県外への大学・短大進学者が最も多い福岡県内からのUIJターンを促進するため、福岡市中心部に大分県情報を発信する拠点施設(福岡事務所併設)の2020年度開設に向け準備を進めるとともに、小規模合同企業説明会等の先行ソフト事業を実施することにより、福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進します。

また、県内での働きやすさや生活のしやすさに係る広報冊子を作成するなど、より早い段階から就職先候補の一つとして、県内企業を知る機会の提供を促進するとともに、おおいた学生登録制度及びWEBマガジン「オオイタカテテ!」の活用や保護者向け企業説明会の開催など就職イベント情報や県内企業の魅力の情報発信を図ります。

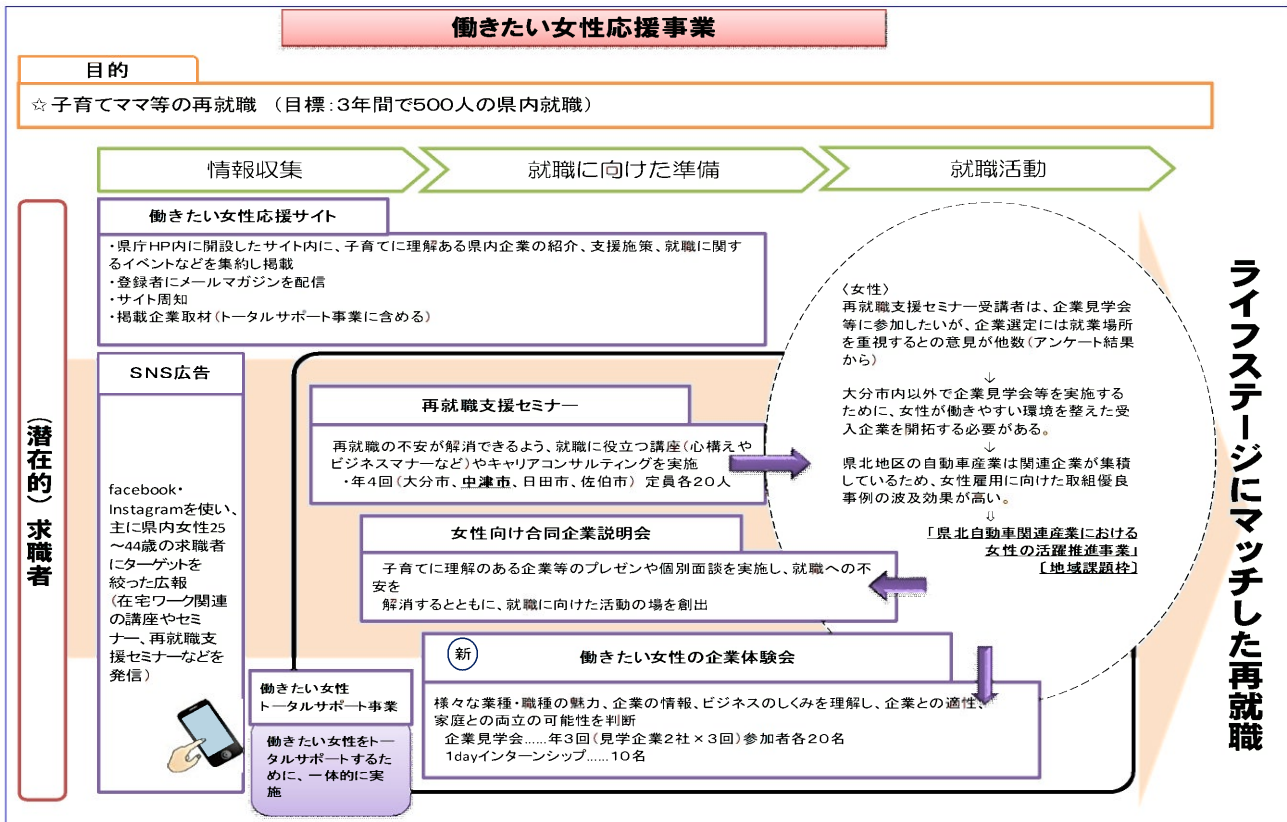
■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、今後の経済成長を支える人材の確保が重要な課題となっており、特に最大の潜在労働力である女性の活躍を推進することが不可欠です。

女性の就業率は、30歳から39歳にかけて低下する「M字カーブ」を描いています。第一子出産後も働き続けている女性は約5割(※)となっており、出産・育児等で離職した女性がスムーズに仕事復帰できるよう支援する必要があります。また、女性の就業率を向上させていくためには、ライフステージに応じた就業を可能にする制度や育児・介護等との両立環境の整備、在宅ワークなどの多様な働き方の導入などの取組が重要です。(※ 出典：内閣府/仕事と生活の調和レポート2016)



■課題解決のため取り組む事業

○働きたい女性応援事業(一部新規)

「働きたい女性応援サイト」の創設やSNS等の活用により、県事業の案内や女性の労働環境の向上に取り組む企業の紹介などの情報発信を強化します。

また、働きたい女性を対象とした再就職支援セミナーや合同企業説明会、企業体験会(見学会、1日インターンシップ)などを実施し、女性の就業を一貫して支援します。

○在宅ワーク推進事業(一部新規)

多様な柔軟な働き方の一つである「在宅ワーク」の普及・啓発を促進するため、在宅ワーカー養成講座、啓発セミナーの開催や在宅ワーカーと県内企業のマッチング交流会を実施します。

○県北自動車関連産業における女性活躍推進事業(新規)

北部振興局管内において、女性の就業が少ない自動車関連産業を対象として意識改革セミナーや実態調査を実施するとともに、モデル企業を創出することにより女性が働きやすい職場づくりを推進します。

○女性起業家創出促進事業(継続・再掲)

(経営創造・金融課)

【今後の方針】

結婚、出産等によるキャリアブランクや子育て、介護等との両立に不安を抱える求職者、また、働く意思はあるが求職活動に至っていない女性(潜在的求職者)などを対象に、働きやすい企業とのマッチングや在宅ワーカーの養成などの支援を行い、新たな就労機会の創出を図ります。

【目標】・2022年までに、25～44歳女性の就業率を77%以上にする。

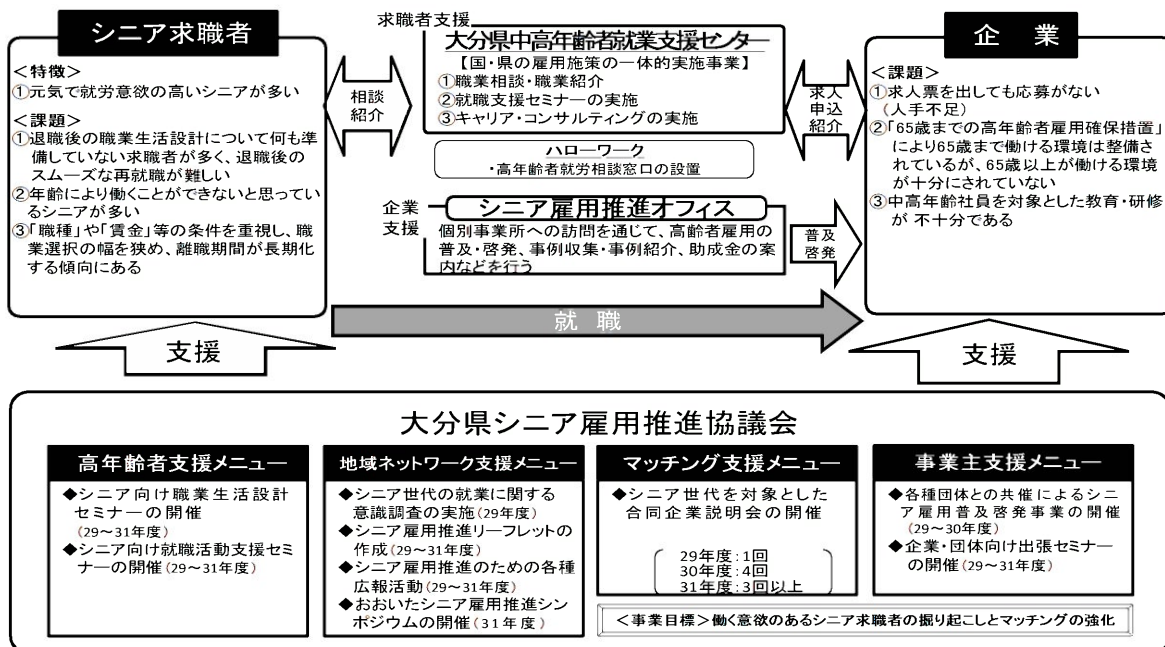
・2017～2019年度までの間の女性の県内就職者数 500人

■課題と方向性

国立社会保障・人口問題研究会が公表した推計(2018年)によると、大分県の生産年齢(15歳以上65歳未満)人口は、2015年の66.4万人から、2025年には58.1万人、2045年には44.5万人に減少する一方で、高齢者(65歳以上)人口は、2015年の35.5万人から、2025年には37.9万人に増加すると予想されています。また、下記のとおり大分県には元気で就労意欲の高い高齢者が多くいることから、人口減少による社会の活力を衰退させないためには、年齢に関わりなく元気で働く意欲のある高齢者に継続的に活躍していただくことが重要です。

- ・大分県の健康寿命(日常生活に制限のない、健康な状態で過ごすことのできる期間)は、2010年男性69.85歳、女性73.19歳が、2016年には男性71.54歳、女性75.38歳と延伸。
[厚生労働科学研究「国民生活基礎調査」]
- ・現在働いている60歳以上男女の8割以上が「65歳を超えて働きたい」と回答。
[大分県シニア雇用推進協議会「大分県版シニア世代の就業に関する意識調査」(平成29年度)]

シニア雇用に係る取組(体系図)



■課題解決のため取り組む事業

○大分県シニア雇用推進協議会の運営

大分県と経済団体や関係団体等で構成された協議会において、地域の実情に応じた高年齢者の多様な就業機会の確保に取り組めます。

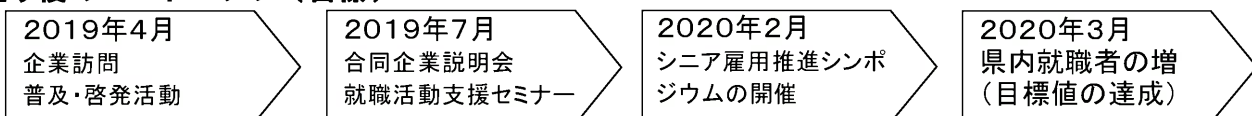
【今後の方針】

大分県シニア雇用推進協議会と連携して、企業とシニアのマッチング、シニア雇用の普及・啓発、シニア求職者の就職活動スキルの向上等を実施します。

【目標】・合同企業説明会 参加求職者数 延べ600人以上 マッチング件数 45件以上

・2017~2019年度までの間のシニアの県内就職者数 1,000人

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

中小・小規模事業者をはじめとした人手不足が深刻化する中、国において、「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設されました。

本県に在留する外国人は2018年11月時点で12,370人^{※1}、就労する外国人は2018年11月時点で6,254人^{※2}であり、特定技能の創設で、今後、更に外国人労働者が増加していくことも想定されることから、外国人材の適正・円滑な受入れに向けた取組が必要です。

そのため、外国人材が県内企業等で活躍できるよう関係機関と連携を図りながら、外国人雇用に関する制度の適正な運用に向けた取組を推進します。

※1 出典：大分県国際政策課調べ(平成30年11月7日時点)

※2 出典：大分労働局「外国人雇用状況」届出状況まとめ(平成30年10月末時点)

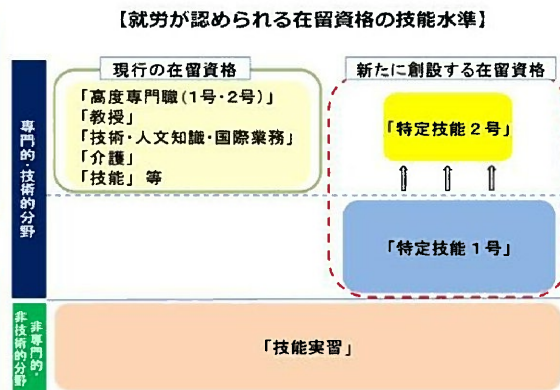
制度概要 ①在留資格について



- **特定技能1号**：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
 - **特定技能2号**：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- 特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、
 (14分野) 建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業
(特定技能2号は下線部の2分野のみ受入れ可)

- 特定技能1号のポイント**
- 在留期間：1年、6か月又は4か月ごとの更新、通算で上限5年まで
 - 技能水準：試験等で確認(技能実習2号を修了した外国人は試験等免除)
 - 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認(技能実習2号を修了した外国人は試験等免除)
 - 家族の帯同：基本的に認めない
 - 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象

- 特定技能2号のポイント**
- 在留期間：3年、1年又は6か月ごとの更新
 - 技能水準：試験等で確認
 - 日本語能力水準：試験等での確認は不要
 - 家族の帯同：要件を満たせば可能(配偶者、子)
 - 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外



大分県内の外国人労働者数 大分労働局「外国人雇用状況」届出状況まとめ(10月末時点) (人)

	H26	H27	H28	H29	H30
計	3,760	3,854	4,689	5,458	6,254
うち技能実習	1,554	1,872	2,326	2,624	3,094
うち留学	968	943	1,000	1,434	1,499
うち身分に基づく在留資格	590	555	736	718	840
うち専門的・技術的分野	513	376	511	554	671

また、大分県内の立命館アジア太平洋大学をはじめとする大学・短大等では、87カ国・地域出身の3,516名の外国人留学生在が学んでおり、人口10万人あたり留学生数303.1人は全国2位となっています。

県内留学生の約半数は、大学等卒業後に日本国内で就職することを希望しています。また、約1割は卒業後の起業を希望しているほか、就職希望者の約2割も将来的には起業することを希望するなど、高い起業意欲を示しています。

平成28年に開設した全国初の留学生向けインキュベーション施設「おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE)」を拠点とし、本県の強みである留学生の県内企業等への就職と県内起業を支援し、県内における外国人材の活躍を促進します。

セミナールーム
先駆起業家との交流会
県内企業と留学生との意見交換、交流会
起業を目指す留学生への個別指導

KITCHEN 料理室
フードビジネス用の料理試作、交流会等での試食

起業支援室 (個室/ブース席)
ブース席 (こはハウス 留学生)
個室 (Huber: インターンシップ生)

交流スペース
ビジネス志向を持つ留学生等が打合せ、PC作業等で利用できるフリースペース

専門知識、経験が豊富な行政書士による在留資格(ビザ)変更等に関する相談対応
行政書士 伊藤 精 所長

課題解決のため取り組む事業

○外国人労働者受入対策支援事業(新規)

「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会」の連携を活かし、「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策」に基づき、県と市町村が足並みをそろえ、企業等が必要とする外国人材を適正に受入れ、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

また、外国人労働者雇用対策セミナーを開催し、企業の正しい制度理解を推進するとともに、特定産業分野ごとの外国人の受入れニーズ、課題を調査し、県内企業の人材確保に向けた具体的な取組を推進します。

受入れを検討している企業に対する・育成について支援します。

○外国人総合相談センター設置事業(新規/企画振興部)

県内在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報を取得できるようにするため、情報提供・相談等を行う一元的な窓口を設置します。

○組合育成指導費(外国人技能実習制度運営支援事業)(継続)

外国人技能実習制度の適正な実施及び実習生の保護を図るため、受入企業や監理団体向けにセミナーを開催するなど、制度への正しい理解と適切な運営を支援します。

○おおいた留学生ビジネスセンター運営事業(継続/企画振興部)

おおいた留学生ビジネスセンターを拠点に大学や県内経済団体等とも連携しながら、留学生の起業と県内就職を支援するため、センター内に大分県の地域資源(観光、農林水産加工品、酒蔵)の海外展開を行う新会社を設立し、県内留学生を対象に、新会社の経営体験、座学、インターンシップ等のプログラムを提供します。加えて、労働局と連携した外国人留学生を対象とした合同企業面接会を開催するなど、グローバル人材の県内定着を図ります。

○留学生スタートアップ支援事業(継続・再掲)

外国人留学生の県内起業を促進するため、ビジネスプランの磨き上げやマッチングイベントを通じて、個人投資家やVC等からの出資を得られる機会を提供し、「経営・管理ビザ」の取得要件である資金調達の実現を支援します。

【今後の方針】

県内企業等が外国人雇用に関する制度について、正しく理解し、適正に運用されることにより、外国人労働者に選ばれる働きやすい大分県を目指します。

外国人留学生が卒業後も県内で活躍できるよう、国の規制緩和等の機会を捉え、おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした県内留学生の起業について支援を強化します。

労働局と連携した外国人留学生向け県内企業面接会等の就職支援を実施することにより、留学生の卒業後の県内企業への就職を促進します。

【目標】2020年度までに、外国人留学生の創業数15件(累計)を目指します。

■課題と方向性

平成30年の本県の障がい者雇用率は2.46%と全国第6位ですが、障がい種別ごとにみると知的障がい者の雇用率は0.56%、精神障がい者の雇用率は0.25%であり、知的障がい者、精神障がい者の企業での一般就労は依然として厳しい状況にあります。また、法定雇用率達成企業の割合は全国6位ですが、未だ約4割の企業が法定雇用率未達成です。

こうした中で、法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障がい者が追加され、平成30年4月から民間企業の法定雇用率は2.2%に上げられ、従業員45.5人以上の事業主が対象となったことから、今後、障がい者の就業意欲、企業側の採用意欲双方が高まることを見込まれます。しかし、精神障がい者や発達障がい者には、障がいの特性に対する理解が特に求められることもあり、採用や職場定着に課題があります。

そこで、県下6つの障がい福祉圏域ごとに設置している、「障害者就業・生活支援センター」の活用に加え、職業能力開発校が実施している、障がい者個々の態様や特性を踏まえ、企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練により、企業の障がい者雇用のきっかけづくりと、障がい者の職場定着を図っていきます。

障がいのある人の就業支援について

【平成30年障がい者雇用率】

2.46% (全国第6位) (29年 2.44% 全国第5位)

〈態様別〉 ○身体障がい者 1.65% ○知的障がい者 0.56% ○精神障がい者 0.25%

平成30年4月1日から
障がい者の法定雇用率引上げ

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間事業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がる

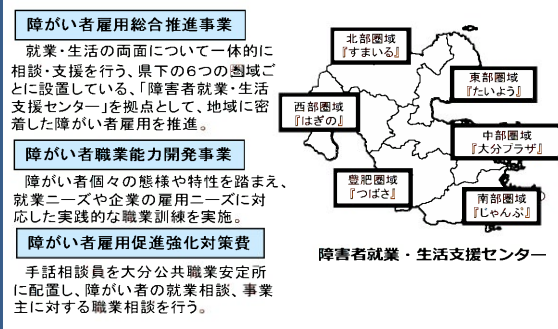
精神障がい者が法定雇用率の算定基礎の対象に追加

平成33年4月までには、更に0.1%引上げとなる

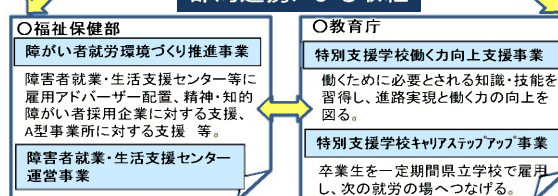
障がい者の就業意欲の高まり
企業の採用意欲の高まり

【今後の目標】

- ・企業の障がい者雇用に対する理解促進
- ・企業の障がい者雇用のきっかけづくり
- ・個々の障がい特性等を踏まえた就職支援の充実
- ・障がい者の職場定着支援の取組



部局連携による取組



■課題解決のため取り組む事業

○障がい者雇用総合推進事業(継続)

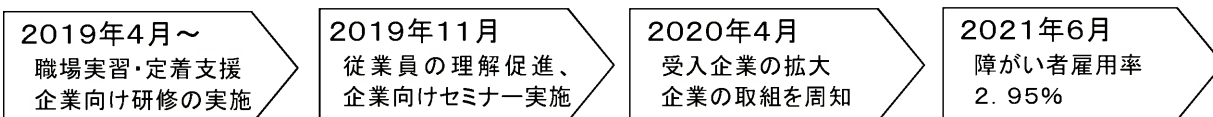
「職場実習のマッチング」から「定着サポート」まで一貫した支援を行うとともに、企業の経営者や人事担当者を対象とし、先進的な取組を行っている企業の事例を紹介するセミナーを実施します。

【今後の方針】

職場実習先の開拓や、従業員に対して障がい特性の説明や理解促進のための研修を行うことにより、障がい者の採用、職場定着を図ります。

【目標】 職場実習実施人数 年間150人。障がい者雇用率 日本一

■今後のロードマップ(目標)



■現状と課題

県では、「労政・相談情報センター」で、仕事や職場に関する労働者からの相談を受け付けています。相談内容は、賃金、労働時間、休日、休暇等の労働条件に関するもののほか、解雇、雇止めを含めた退職時のトラブルが過半数を占めていますが、近年ではパワハラや嫌がらせ等、職場での人間関係に関するものも増加傾向にあります。産業別では、平成22年度以降は医療、福祉関係の労働者からの相談が最も多くなっています。

また、相談者の利便性を高め、より専門的に対応できるよう、県内各地域で弁護士等による「巡回特別労働相談」や「労働なんでも相談」等を開催しています。

そのほか、さまざまな労働問題をテーマとした労働講座を県内各地域で開催するとともに、労働者、使用者、高校生等を対象とした出前講座を実施し、労働法制の周知・啓発に努めています。

今後も、相談体制の充実や啓発活動の強化を図ることで、県内の事業所における労使関係の安定や職場環境の改善を促進させることが必要です。

労働相談件数

相談内容	29年度	30年度
労働条件	1,035	1,047
労働保険等勤労者福祉	153	146
雇用(求職)	73	82
男女雇用機会均等	29	39
労働組合及び労使関係	12	15
その他(職場の人間関係、パワハラ等)	334	385
合計	1,636	1,714

産業別労働相談件数(29年度実績上位6位)

産業別	29年度	30年度
医療、福祉	221	219
卸売業、小売業	113	140
製造業	72	59
建設業	55	62
宿泊業、サービス業	45	66
運輸業、郵便業	41	53

■課題解決のため取り組む事業

○労働相談事業(継続)

- ・県庁での労働相談
 - 「労働110番」、「夜間労働相談」(毎月第3木曜日は20:00まで延長)
 - 「集中労働相談」(休日や夜間、対象者・相談内容を特定)
- ・県内各地での出張労働相談会
 - 「巡回特別労働相談」(毎月1回県内巡回、弁護士・社会保険労務士等による相談会、労働委員会との連携)
 - 「労働なんでも相談」(随時県内巡回、県職員による相談会)
- ・労働相談等を通じて把握した労使紛争の迅速解決に向けた取組の推進

○労働啓発事業(継続)

- ・ハラスメント対策セミナー(8月、大分市)
- ・労働講座(10月、県内6会場)
- ・出前講座 使用者・労働者団体、高校卒業予定者等を対象(通年実施)
- ・県庁ホームページ、高校生、労働者・使用者向け啓発資料の作成・配付

仕事や職場でのトラブル・悩みことなら

大分県庁の
労働110番へ

突然の解雇
残業代不払
ハラスメント

育児休暇・介護休暇
使用者からの相談



ひとりでは悩まず
ご相談ください。

電話相談、来所相談どちらでもOK!

固定電話から ☎0120-601-540

スマホ・携帯から TEL 097-532-3040

相談日/月一金 受付/8:30~17:15

夜間相談(毎月第3木曜日は20時まで)

●土・日・祝祭日、12/29~1/3はお休みです。

大分県労政・相談情報センター
(大分県庁舎本館7階 雇用労働政策課内)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

【今後の方針】

- 労働法制の周知・啓発と労使関係に関するコンプライアンスの徹底を図ります。
- ①労使間トラブルの未然防止や労働者の処遇改善のため、イベント会場での啓発や大分市等との合同相談会など労働相談の充実に努めます。
 - ②高校生向け出前講座の充実に向け、大分労働局や(公財)大分県総合雇用推進協会等との連携強化により未実施の進学校への働きかけを強化するとともに、進学志望者と就職内定者とに分けて、きめ細かな講座の実施に努めます。
 - ③各種啓発資料、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、労働法制の周知・啓発に努めます。

■課題と方向性

景気回復と雇用情勢の改善に伴い、人手不足感が強まる中、本県経済の持続的な発展のためには、ものづくり産業を支える人材の確保と育成が非常に重要であり、併せて若年者のものづくり離れや熟練技能者の高齢化に伴う技術・技能の継承も大きな課題となっています。

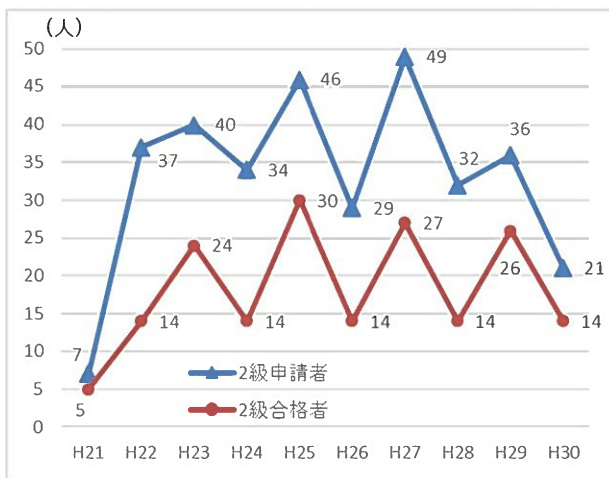
このため、県では、キャリア教育の一環として、子どもを対象とした「ものづくり体験教室」を開催するとともに、高校生を対象に、熟練技能士等による技能検定等資格取得に向けた技術・技能の指導も行っています。

また、工科短期大学校では、生産現場で導入が進む産業用ロボットの操作やアプリケーション開発に秀でた人材の育成や、ものづくり産業を支える溶接技能者の育成に取り組んでいます。

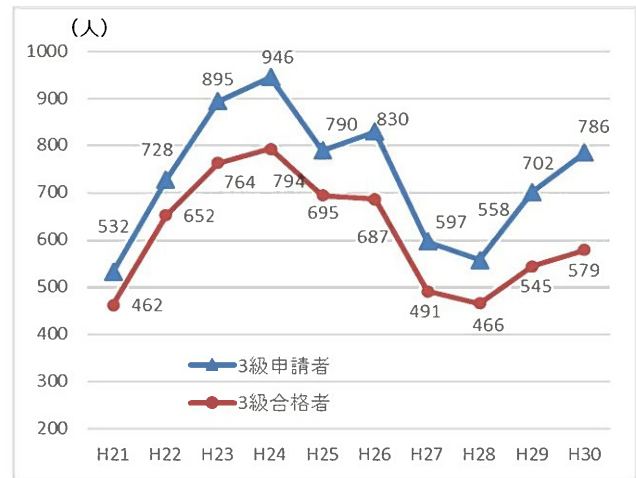
今後も、各年代に応じた取組により、ものづくり産業を担う優秀な人材の確保・育成を図るとともに、より一層の技術・技能の向上に努めます。

県内高校生の技能検定受検状況

(1) 2級技能検定受検申請者及び合格者



(2) 3級技能検定受検申請者及び合格者



■課題解決のため取り組む事業

○若年技能者育成企業支援事業(新規)

技能検定の資格制度を活用し、若年技能者の育成に取り組む企業に対して、経費の一部を助成するとともに、若年技能者の育成に積極的に取り組む企業を表彰し、ものづくり産業の底上げを図ります。

○ものづくり育成推進事業

・ものづくりへの興味・関心の高揚

子どもを対象とした熟練技能士によるものづくり体験教室を商業施設や地域のイベントで開催し、子どものみならず来場者等多くの方々々に技能尊重への理解を深めていきます。

・技能習得支援及び高校生溶接競技大会の充実

熟練技能者等を職業系高校に派遣して、高校生の技能検定等資格取得に向け、技術、技能を集中的に指導します。また、若手技術者の育成と溶接技術のレベルアップを図るため、高校生を対象とした「溶接競技大会」を開催し、ものづくり産業の基盤技術である溶接技術の継承と伸展を図ります。

○技能検定及び技能向上対策事業

ものづくり分野に従事する若者の育成・確保を目的として、35歳未満の2級又は3級の技能検定実技試験手数料を減額し、若者が受検しやすい環境を整備します。

【今後の方針】

大分県職業能力開発協会などの関係機関と連携し、小学生・中学生に対しては、ものづくり現場の見学、体験学習を通じて、ものづくりへの興味・関心を高めていきます。また、高校生に対しては、熟練技能者等による技術、技能指導を行い技能検定等の取得を促進し、即戦力となる技術者を育成します。

【目標】

高校生の技能検定受検者数 前期・後期合計 延べ500名以上

■課題と方向性

安定した雇用の実現や技能労働者の育成のため、高等技術専門学校(4校)では、学卒者、離転職者等を対象に地域産業のニーズに応じた多様な技術や技能を習得する訓練を、工科短期大学校では、学卒者を対象に高度な知識や技能を兼ね備えた実践技術者の育成を行っています。

また、民間の教育訓練機関に委託して離転職者を対象に行う職業訓練(委託訓練)では、求人ニーズを把握し、再就職に有利な国家資格(介護福祉士、保育士等)を取得するコースや医療事務・パソコン経理・介護等の知識を習得するコースなど多様な分野の訓練を展開しています。さらに、障がい者の職業訓練として、企業の現場を活用した実践的な訓練など、4コースの訓練を実施します。

雇用情勢が着実に改善される中、公共職業訓練に対する様々なニーズや役割も増しており、高等技術専門学校や工科短期大学校では、訓練科やカリキュラムを地域や企業ニーズにあった視点で柔軟に見直していく必要があります。委託訓練では、就職に結びつく多様な職業訓練の受講機会を確保していくとともに、障がい者の一般就労を促進するため、引き続き実践的な訓練を実施する必要があります。

特に雇用情勢の改善に伴い人手不足感が強まっている観光産業等では、新たな手法による人材の確保と育成への対応が必要となっています。

大分県の公共職業能力開発訓練「施設内訓練・委託訓練(障がい者訓練を含む)」

県立職業能力開発施設の職業訓練	民間教育機関等を活用した委託訓練	障がい者の態様に応じた職業訓練
<p>対象者：新規学卒者、離転職者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工科短期大学校(2年制) 3系7コース 定員80名 ○大分高等技術専門学校(一部2年制) 5科 定員100名 ○佐伯高等技術専門学校 3科 定員60名 ○日田高等技術専門学校 2科 定員40名 ○竹工芸訓練センター(2年制) 1科 定員12名 	<p>対象者：離転職者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期高度人材育成コース 介護福祉士、保育士、調理師、等 18コース 定員146名 ○知識等習得コース 介護、IT、医療事務、等 56コース 定員1,070名 	<p>対象者：障がい者、特別支援学校生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知識・技能習得訓練コース等 4コース ・訓練期間 1～4ヵ月 ・定員 80名

■課題解決のため取り組む事業

○工科短期大学校、高等技術専門学校における職業能力開発支援(職業訓練)(継続)

学卒者や離転職者を対象に、企業ニーズに応じた訓練を実施し、実践的な技術・技能を兼ね備えた産業人材を育成するとともに、中小企業の在職者の技術・技能の向上を支援します。

○離職者等能力開発促進事業(継続)

民間教育訓練機関等を活用し、長期高度人材育成コースとして、従来の介護福祉士や保育士に加えて、調理師や美容師等のコースを設定するなど、人材ニーズに沿った就職に資する訓練コースを設定しながら、離職者等の再就職を支援します。

○おおいの産業人材確保・育成事業(継続)

観光産業等の人材確保・育成対策として、関係業界団体との連携を図りながら、技能の習得と資格の取得及び現場での実習を組合せた新たな雇用型職業訓練を実施し、人材の確保と育成を図ります。

【今後の方針】

学卒者や離転職者がその能力を高め就職につながるよう、引き続き企業の求人ニーズを的確に捉え、職業訓練や在職者訓練の充実を図り、産業人材の育成に努めます。職業能力開発施設においては、定員、訓練科目、カリキュラムなどの見直しを行い、地域企業の求める訓練ニーズに沿ったものとしていきます。

委託訓練では、大分労働局、各ハローワーク等との情報共有を図りながら、国家資格の取得等を目指す長期高度人材育成コースや就職に必要な知識・技能等の職業能力を付与する知識等習得コースを設定するとともに、母子家庭の母等に対する訓練や託児サービス付きコース、育児等との両立に配慮した再就職支援コースなど、女性の活躍促進に向けて支援していきます。

【目標】 就職率：高等技術専門学校全体97%以上、工科短期大学校100%、委託訓練75%以上

■課題と方向性

次代を担う子ども達の理科離れやものづくり体験不足が指摘されている中、本県では、子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブや一般の子ども達を対象とした科学体験イベントの開催のほか、県内ものづくり企業を紹介したものづくり発見ブックを作成・配付しています。

さらに、少年少女科学体験スペースO-Labo(オーラボ)を開設し、夏休みや土日祝日を中心に、科学やものづくりに関する体験講座、市町村での出前講座などを行っています。

今後は、県内の子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の企業、大学・高校、団体の連携構築、指導者の育成・確保など科学体験活動の基盤強化が必要です。



少年少女科学体験スペースO-Labo
住所:大分市中央町(ドーム広場そば)
対象:主に小学生~中学生
講座:夏休み及び土日祝日

少年少女発明クラブ
県内9つのクラブにおいて地域の科学体験指導者の下、工作や実験活動を月に1~2回行っています。

インターンシップの受け入れ
産業科学技術センターにおいて高校生や大学生を対象としたインターンシップや講演会、見学会を実施しています。

■課題解決のため取り組む事業

○科学技術振興事業(継続)

子ども達の科学やものづくりへの関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブの交流、産業科学技術センターによる若年層に向けた見学会や科学技術体験、著名な講師を招いての「科学体験プラザ」、ものづくり現場を体験する科学技術体験ツアーといった科学やものづくりの体験イベントを開催します。

また、県内における科学体験活動指導者の育成や連携強化を目的とした研修会を実施します。

○ものづくり発見ブック(継続)

「おおいたものづくり発見ブック」により、県内ものづくり企業の技術力や製品を、小学生(高学年)に対しマンガ形式でわかりやすく紹介し、身近な企業のすごいところを周知します。

○子ども科学体験推進事業(継続/教育庁)

気軽に科学や技術に触れられる少年少女科学体験スペースO-Laboを大分市中央町に設置し、各市町村への出前講座や大学・企業等を会場とした科学体験教室を開催します。

【今後の方針】

次代を担う子ども達に対し、「科学の楽しさ」や「ものづくりの素晴らしさ」を伝え、科学技術に対する夢を育ててもらえるよう、指導者育成や少年少女発明クラブの連携促進等、科学体験活動の拡充を目指すとともに、県内の科学体験活動の更なる活性化を図ります。

【目標】

2019年度末までに発明クラブを2クラブ設置し、県内で11クラブとします。

■課題と方向性

多様化する県民・企業ニーズに的確に対応していくためには、県職員一人一人が、これまで以上に中小企業、特に小規模企業の声に常日頃から耳を傾けるとともに、県内最大のサービス事業者であることの自覚を持ち、県民や中小企業の視点に立って、ワンストップでの迅速なサービス提供を目指していくことが必要です。

商工観光労働部では、「現場主義」、「スピード」、「改革・挑戦」という行動指針を掲げており、その実現のためには、幅広い知識の習得と意識改革、職員間の情報共有とともに、職員の資質向上に向けた取組を一層進めなければなりません。

3万4千社を超える県内の中小企業を支援していくためには、県の力だけではなく、商工団体、市町村、金融機関、大学、大企業など関係者全員と連携を深め、施策を浸透させていくため効果的に情報発信していく必要があります。

■課題解決のため取り組む事業

○大分県中小企業活性化条例推進委員会の開催

中小企業や商工団体等で構成される委員会において、中小企業振興に係る成果目標についてのフォローアップを行うほか、県の重点施策についての意見交換を行います。

○中小企業施策説明・意見交換会の開催

県下6地域(県振興局単位)に商工観光労働部職員が足を運び、中小企業経営者や支援団体等を交えて、県の施策等についての情報提供や意見交換を行います。

○500社企業訪問調査の実施

年に2回(春・秋)、集中的に企業を訪問し、県の施策等の情報提供を行うとともに、各企業の景況感や雇用状況等の把握を行います。得られた情報を分析、共有し、今後の施策の展開につなげていきます。

○施策情報発信の強化

-中小企業等支援施策ガイドブックの作成

県や国、市町村の施策情報を分かりやすく紹介するガイドブックを作成します。(補助金・融資編と各種サービス編に分けることで情報を見やすく整理)

-ホームページによる施策情報発信の強化

施策情報を効果的に発信するため、これまで細分化されすぎていたホームページにポータルサイトを設け、中小企業支援施策を一元的に閲覧できるものとします。(令和元年8月にリニューアル予定)

【今後の方針】

- ・施策の効果的な情報発信と、「現場の声」の政策形成への反映に努めます。
- ・商工団体や市町村との連携強化による効果的な中小企業支援施策の推進を図ります。

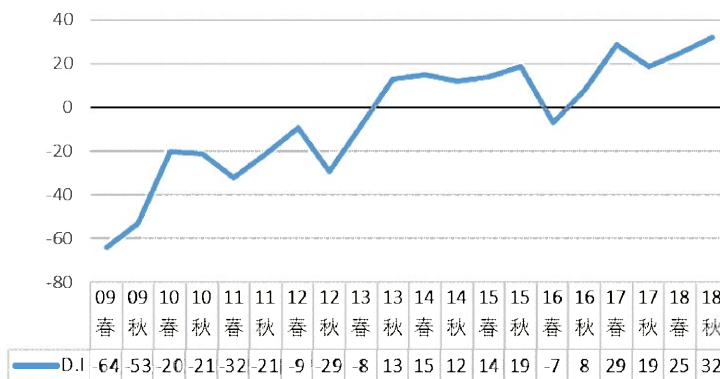


現場主義を有言実行 ～500社企業訪問～

商工観光労働部の部是である「現場主義」「スピード」「改革・挑戦」を有言実行するための取組として、毎年春と秋の2回、500社企業訪問活動を実施しています。

商工観光労働部の職員が直接県内各地の事業所を訪れ、最近の景況感から、経営上の課題、県の支援施策についてなど、幅広く意見交換を行い、現場の声を県政に反映させることに努めています。

500社訪問調査によるD.Iの推移



平成30年度訪問社数 春:482社 秋:452社

※D.Iは、景況が「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」の割合を引いた値

■課題と方向性

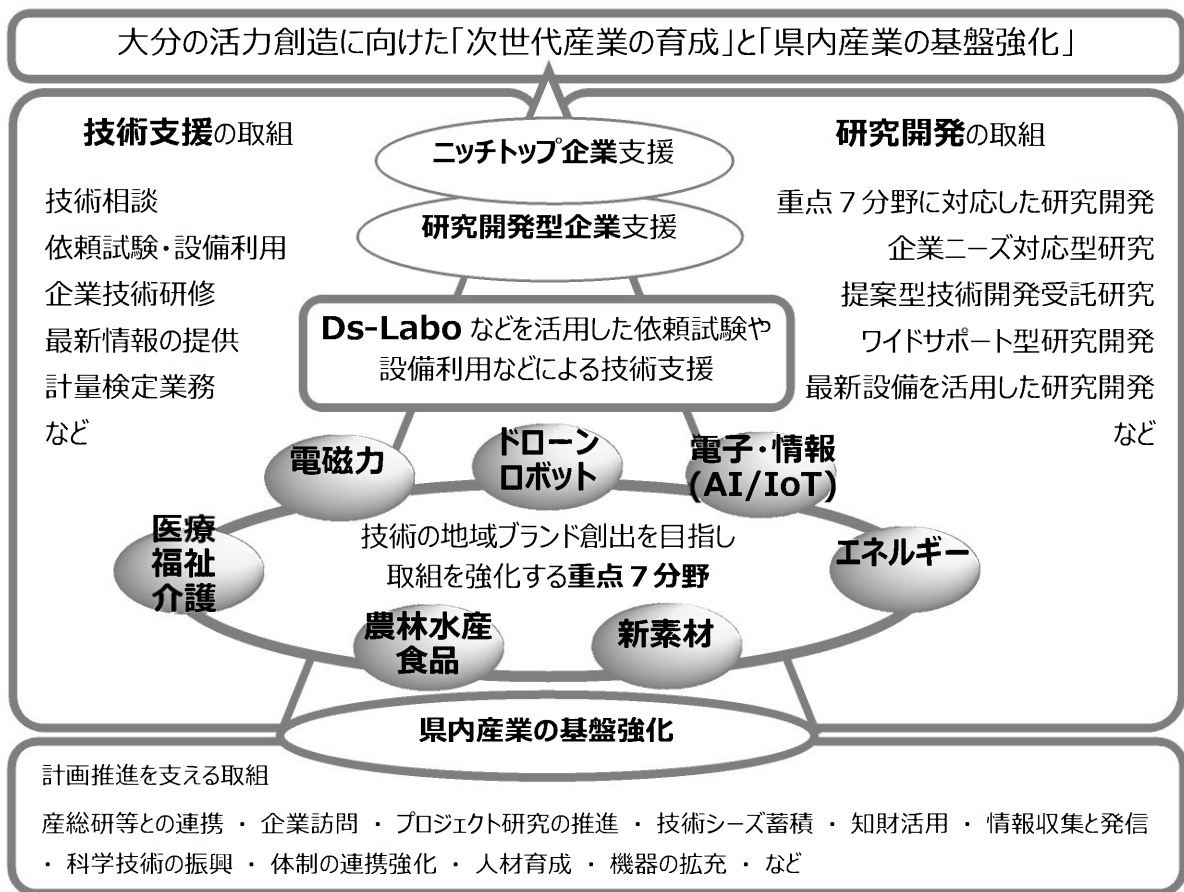
県内製造業においては、品質の高いものづくり、確実な生産管理、コストの削減等、常に様々な技術課題への対応が求められており、IoTへの対応を含めた更なる高度化、新技術・新製品の開発が重要視されています。しかし、中小製造業が新たな技術開発を実施するには、設備・技術力・人材などの面で十分な体制が整っていないのが現状です。このため、産業科学技術センターには、地域の中小企業を技術的側面から支援する役割と機能が強く求められています。

■課題解決のため取り組む事業

センターでは、これら中小企業が抱える課題に適切に対応するため、今年度からの5年間を見据えた「第4期中期業務計画」を策定し実行していきます。

本計画では、公設試験研究機関の基本的使命である、技術相談、依頼試験、設備利用、技術研修などの「技術支援」と、企業のニーズに対応する共同・受託研究や技術シーズの創出・活用する研究開発などの「研究開発」の取組をさらに充実させるとともに、今後、重点的に取り組む重点7分野について昨年度オープンした先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)を積極的に活用し、大分の活力創造に向けた「次世代産業の育成」と「県内産業の基盤強化」を推し進めています。

計画の全体概要



【今後の方針】

企業を取り巻く環境の変化や社会的ニーズに対応していくためにセンターの技術シーズを活用し、更に蓄積・発展させながら大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の加速を図ります。

技術の地域ブランド創出を目指し、センターが取組を強化する「重点7分野」を定め、その重点7分野の強化と「先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)」の活用を積極的に進めながら技術支援業務・研究開発業務の取組を通して、「ニッチトップ企業」「研究開発型企業」へのステップアップを支援します。

【目標】・依頼試験及び設備利用の合計件数 年間 4,800 件以上

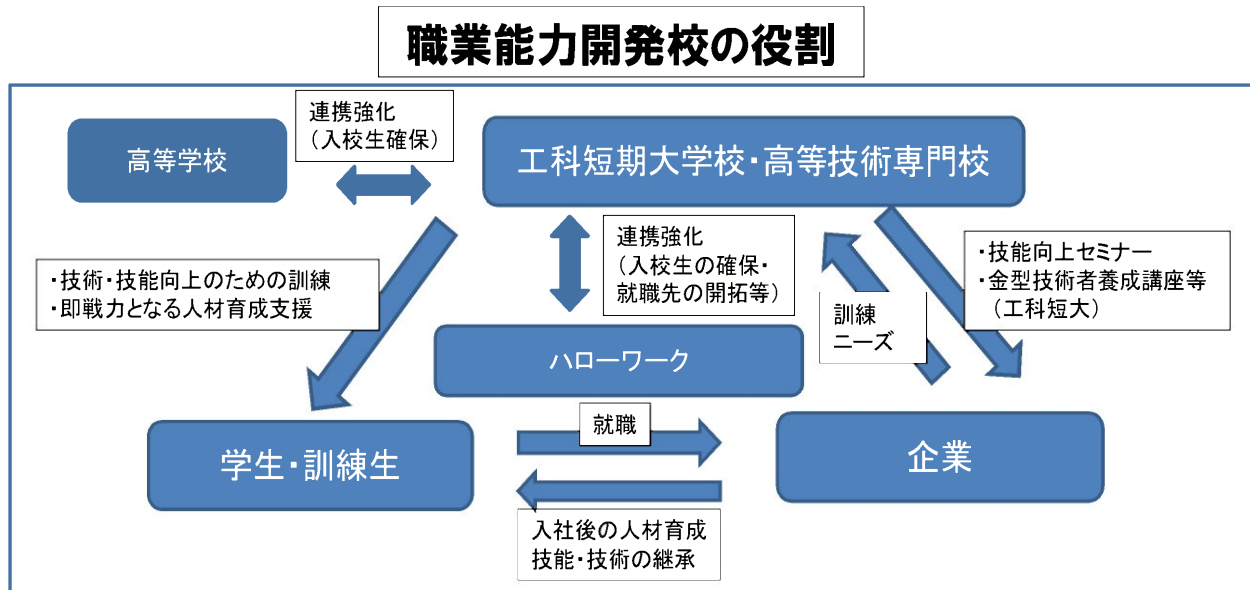
・研究開発における競争的外部資金の獲得件数 年間 5 件以上

■課題と方向性

工科短期大学校は、高度な技術と技能を兼ね備えた実践技術者を育成し、ものづくり産業を支える企業に送り出すとともに、企業の技術者を対象とした「技能向上セミナー」や「金型技術者養成講座」を実施し、ものづくり人材を育成する中核的拠点施設として、本県経済の活性化に寄与しています。

高等技術専門校(4校)も同様に、これまでに多くの職業人を育成し、地域企業に送り出しながら、地域企業の在職者を対象にした技能向上訓練を行い、地域企業の発展を支えています。

引き続き、工科短期大学校及び高等技術専門校では、地域のニーズに沿った職業能力開発を実施しながら即戦力となる人材を育成するため、企業訪問によるニーズの把握に取り組みながら、企業在職者の技術・技能向上にむけた訓練や人材育成支援をさらに充実していきます。



■課題解決のため取り組む事業

○高度ものづくり実践技術者育成事業(継続)

ものづくり現場の技術革新に対応した技能習得ができるよう工科短期大学校への最先端機器を計画的に整備していきます。さらに、工科短期大学校では、企業ニーズの高いQCサークル活動の導入を支援し、これに必要な知識や技術の習得を支援するセミナーを充実させながら、ものづくりを行う中小企業の人材の資質向上を図り、本県のものづくり分野の技術力と競争力の強化を推進します。

○就職対策・機器整備費(継続)

工科短期大学校の運営に必要な実験・実習用機器等を計画的に更新し、技術革新等に対応できる高度な知識と技能をあわせ持った実践的技術者を養成します。

○高等技術専門校施設設備高度化事業(継続)

職業能力開発校の職業訓練実施体制の充実を図るため、機器等の整備や老朽化した施設の改修を計画的に行います。

【今後の方針】

ものづくり産業を支える中小企業で活躍する人材を、安定的に確保・育成するため、高校やハローワークに積極的に働きかけて工科短期大学校及び高等技術専門校への入校を促します。また、企業ニーズを把握し、就職先の確保に努めるとともに、中小企業の技術力向上による地域産業の発展のために工科短期大学校及び高等技術専門校の体制強化に取り組みます。

こうした取組により、企業ニーズに合った即戦力の人材育成と、技術・技能の継承に努めていきます。

【目標】

就職率：高等技術専門校全体97%以上、工科短期大学校100%（再掲）

■課題と方向性

県内企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、これに適合した新商品開発、新サービスの提供、販路の開拓、生産性の向上などが重要となっています。

(公財)大分県産業創造機構は、こうした企業の皆様の挑戦を一層応援するため、県内中小企業の総合的な相談窓口として、企業ニーズにワンストップで対応する支援体制を構築し、経営相談、経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定申請の支援、専門家派遣、創業・ベンチャー支援、取引のあっせん、国内外への販路拡大支援、企業人材の育成等に取り組んでいきます。

(公財)大分県産業創造機構の業務

■地域イノベーションの創出

- ◆経営革新・経営力向上の支援
- ◆IoT等革新的技術の導入支援
- ◆起業・創業支援
- ◆ベンチャー支援
- ◆新商品・新サービス・新技術の研究開発支援
- ◆農商工連携・6次産業化
- ◆先端産業分野への参入支援



専門家による現場改善

■中小企業の経営力の安定・強化

- ◆取引の拡大
- ◆下請取引の適正化
- ◆自動車産業集中支援
- ◆販路開拓支援
- ◆相談対応
- ◆情報提供



沖縄大交易会

■多様な人材の育成・確保

- ◆一般研修事業の実施
- ◆マネジメントスクールの運営

■課題解決のため取り組む事業

○総合支援・ワンストップサービス推進事業

・経営革新、経営力向上計画の策定支援等、中小企業の抱える経営課題の解決に向けて総合的に支援します。

○おおいたスタートアップ支援事業

・ベンチャー企業の創出・成長をスタートアップセンターが支援します。

○ビジネスプラングランプリ実施事業

・創業期の企業による優秀なビジネスプランを表彰するとともに、事業化への取組を支援します。

○ものづくり中小企業IoT化推進事業

・ものづくり中小企業の競争力強化を図るため、IoT化による生産性向上の取組を支援します。

○6次産業化サポート体制整備事業

・農林漁業者の新たなビジネス展開や商工業者との連携を支援します。

○よろず支援拠点設置事業

・中小企業の経営課題に対し、専門家が相談対応を行います。



よろず支援拠点



6次産業化の推進

【今後の方針】

企業の持つ潜在力の発見と磨きに留意し、経営課題の具体的解決と企業価値の向上を図るとともに、企業、業種の枠組みを超えた様々なビジネスマッチングに力を注ぎ、新たな地域イノベーションの創出、経営力の安定強化、人材育成に努めます。

■課題と方向性

(公財)ハイパーネットワーク社会研究所は、平成5年3月に高度情報化社会(ハイパーネットワーク社会)の早期かつ円滑な実現を目指して設立されました。

IoT やAIといった先端技術が日常生活において活用される高度情報化社会を迎え、企業や県民が安心・安全にICT サービスを利用するためには、情報モラルや情報セキュリティに関するリテラシー向上の取組がますます重要となっています。そこで、中小企業向けの情報モラルセミナーの開催や、子どもや教員からの相談対応窓口の開設、子どもや保護者を対象とした出前授業などを行っています。

さらに、高度情報化社会において、ますます重要となるIT人材の育成に向け、教育機関やIT企業と連携し、県内各地の小中学生を対象としたプログラミング教室の開催などにも取り組んでいます。

また、国内外の研究者、企業関係者、県民による別府湾会議やワークショップ、ハイパーフォーラムなどの開催を通じて、これからのネットワーク社会のあり方を議論し、意識啓発や最新動向等の普及促進、さらにはIT人材のネットワークづくりを行っています。

加えて、アジア各国でも情報化が進展する中で、ICTを活用したサービスの海外展開などに取り組む企業の支援や、生産性向上のためIoT、AIなどを活用する企業への支援なども求められています。

■課題解決のため取り組む事業

○安心・安全なICTの利活用を目的とした研修、情報化支援等(継続)

企業や県民が安心・安全にICTを活用するため、各種研修等を行い、情報モラルや情報セキュリティの向上を図るほか、さまざまな団体に対する情報化の支援、ICTサービス展開に係る調査の支援等を行います。

○最先端の技術・システムの普及啓発やIT人材の育成・ネットワークづくり(継続)

国内外の研究者、企業関係者、自治体関係者及びコミュニティで活躍している市民などが、地域と分野を超えて一堂に会し、様々な角度からこれからのネットワーク社会のあり方を考え議論する「別府湾会議」、あるいはICTを活用した地域課題の解決に関する「ワークショップ」の開催に取り組めます。また、「ハイパーフォーラム」では、県民生活や企業活動に関連する各分野の第一人者を講師に招き、ICT利活用の最新動向や先進的な取組事例などを紹介します。

【今後の方針】

県内中小企業がICTを活用しイノベーションの創出やビジネス拡大を目指せるように、技術的助言など各種の支援を行うとともに、近年頻発するネットトラブルから県民や企業を守るため、情報モラルや情報セキュリティの向上に対する研修を支援します。

また、最新技術動向などを普及啓発やIT人材のネットワークを広げるためのフォーラムや別府湾会議、ワークショップ等を開催するほか、地域が直面している課題を解決するための実証実験や研究活動を、自治体や大学、企業等と連携して行っていきます。

ハイパーネットワークワークショップ2019

「地域社会を元気にするネクストモビリティ」

「姫島ITアイランド構想」を進める姫島村では、電気自動車による島内周遊サービスも展開しています。こうした地域の次世代交通サービスの在り方を、島内外の企業や研究者、島民が語り合うワークショップを2月1日から2日間にわたり姫島村で開催しました(参加者約70名)。

情報モラルシンポジウム in 大分

「組織に求められる情報モラルと人権への配慮」

ハイパー研では、中小企業庁の受託事業として、情報モラル啓発セミナーを全国各地で開催してきました。30年度は、地元大分において、IPAの富田理事長や、ハイパー研初代所長の公文多摩大学教授、ラトビア日本大使館のアシェチュポア氏等を招きシンポジウムを開催しました。

総務省IoTサービス創出支援事業に採択

「IoTで視覚障がい者の外出をサポート」

ハイパー研では、大分県、九工大、オートボックスセブン、富士通九州システムズと連携し、視覚障がい者の外出をサポートするIoTシステムの開発、実証に向けた取組を新たに開始しました。障害物を検知するカメラや、目的地へ誘導してくれるスピーカーなどを内蔵した装着型の支援ツールを開発。トラブルを気にして外出を控えることも多いという視覚障がい者の外出機会の拡大に貢献することを目指していきます。



■課題と方向性

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会は、県内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者の中核的な支援団体として、行政や地域関係機関と連携し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいくことが必要です。

1 商工会・商工会議所

商工会・商工会議所は、地域の商工業者を会員とする地域総合経済団体として、経営支援、地域活性化及び政策提言(意見・要望活動)等、様々な活動を行い、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組んでいます。また、「小規模基本法」の制定及び「小規模支援法」の改正により、中核的支援機関として位置づけられた商工会・商工会議所は経営発達支援事業による伴走型支援の実施が求められています。本県においては、現在(第6次認定)、県内の17商工会・10商工会議所全てが経営発達支援計画の認定(国が認定・公表)を受けており、今後の活動がより一層期待されています。

加えて、市町村合併等で手薄となり担い手の少なくなった地域振興事業への取組や頻発する自然災害に備えた事業継続への支援等、商工団体に期待される役割は多様化、高度化しており、商工会・商工会議所の取組は、ますます重要なものとなっています。

【商工会・商工会議所による経営改善普及事業の実績】

平成31年3月末現在(単位:件、回)

	経営革新計画等の承認件数	創業者数(第二創業を含む)	巡回指導件数	集団講習会の開催回数	経営発達支援計画認定団体数
28年度	59	153	30,745	195	13
29年度	61	160	30,500	159	20
30年度	74	173	29,886	190	27

2 中小企業団体中央会

経営基盤が十分とは言えない中小企業・小規模事業者にとって、組合組織を活用・拡大することで、共同受注や販路開拓、また、共同労務管理による経営の効率化等のスケールメリットがあり、経営基盤の強化に有効です。中小企業団体中央会は、事業協同組合等の設立や運営指導などを行っていますが、人口減少等により厳しい経営環境に置かれた事業者の廃業等に伴う組合員の減少による組合組織の事務機能低下を防ぐため、更なる継続的な指導が必要です。

【中小企業組合数】

平成31年3月末現在

	事業協同組合	協同組合連合会	企業組合	商工組合	協業組合	商店街振興組合連合会	その他の組合	計
設立数	28年度 4		2					6
	29年度 3		2					5
	30年度 9		6					15
組合数	380	7	65	19	23	1	14	509

(注1)「その他の組合」とは、信用協同組合、商店街振興組合をいう。

■課題解決のため取り組む事業

○小規模事業支援事業(継続)

商工会・商工会議所が経営指導員等を設置して取り組む記帳指導等の経営改善支援や、事業計画策定・実施支援等の経営発達支援など経営改善普及事業、商工会連合会が行う商工会指導事業を支援します。

・青年部・女性部が取り組む地方創生に資する事業への支援(次世代地域活性化事業)

商工業者の後継者等で組織する青年部や、地域コミュニティ活動の中核となる女性部が取り組む、地方創生に資する事業や資質向上・交流促進を図る事業を支援します。

・経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画の策定・実施

商工会等の経営発達支援計画の認定に向け関係機関と連携し、引き続き計画策定・実施を支援するとともに小規模事業者の災害対応力を高めるため、商工会等の事業継続力強化支援計画の策定等を促進します。

○組合育成指導事業(継続)

中小企業者の連携・組織化の推進並びに中小企業団体の育成を促進するため、中小企業団体中央会が指導員を設置して取り組む各種組合の設立、事業運営等についての相談・指導等の事業を支援します。

・外国人技能実習制度運営の支援

組合等による外国人技能実習生の円滑な受入れや技能実習の適正な実施を促進するため、指導員を増員し支援体制を強化するとともに、受入監理団体で構成する協議会を中央会内に設置し、制度理解の促進や技能実習実施の優良事例の共有などにより、県内監理団体の質の向上を図るとともに、企業と監理団体のマッチングを支援します。

【今後の方針】

商工団体が期待される役割を果たすために必要となる経営指導員等の質と量の確保、成果に応じたインセンティブ付与など新たな仕組みづくりに取り組みます。県では、中小企業・小規模事業者にとって最も身近な支援機関である商工団体が機能を最大限に発揮できるよう支援し、地域の元気の創出に努めます。

■課題と方向性

情報通信基盤の整備は、県民生活全般の利便性向上だけでなく、企業活動の円滑化や企業誘致の推進、商業の振興等の施策を下支えするためにも必要不可欠な要素となっており、5G や LPWA などの新たな技術が普及段階に入ろうとしています。

このため、県はこれまで市町村と連携しながら、「豊の国ハイパーネットワーク」など自治体が所有する光ファイバー網の貸付け、国の補助事業の積極的な活用などにより、ブロードバンドサービスや携帯電話通話エリアの拡大、地域ケーブルテレビ網の整備促進、公共施設等における Wi-Fi エリアの拡大などに取り組み、地域の情報通信基盤整備を推進してきました。この結果、超高速ブロードバンド(通信速度が30Mbps以上のインターネットサービス)世帯カバー率は98.5%(H30.3末:総務省推計)、携帯電話通話エリア世帯カバー率は99.96%(H30.3末:県推計)となりました。

今後の情報通信基盤整備に向けた取組については、世帯数の少ない携帯電話不感地域への対応、山間部や離島などの条件不利地域における情報通信基盤整備、また、大規模災害時における被災地域との通信手段の確保、5G、LPWA などの新たな通信技術の活用が課題となっています。

■課題解決のため取り組む事業

○電気通信格差是正事業(継続)

携帯電話不感地域の解消のため、引き続き、携帯電話基地局施設等を整備する市町村に対して国と県により助成します。また、自治体光ファイバー網の民間利用促進とともに、小規模集落対策などの総合的な状況も踏まえ、関係組織と連携を図りながら国や事業者へ働きかけ、採算面等の条件が厳しい地域の不感解消に取り組めます。

○豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業(継続)

豊の国ハイパーネットワークについては、その光ファイバーを借り受けた電気通信事業者等が、条件不利地域におけるブロードバンド等のサービスに利用しています。サービスに支障がないよう、引き続き光ファイバーケーブル等ネットワーク設備の適正な維持管理に努めます。

また、県が所有する光ファイバーケーブルも構築から15年が経過しており、耐久性の調査や今後の運営管理の在り方など調査・検討をおこないます。

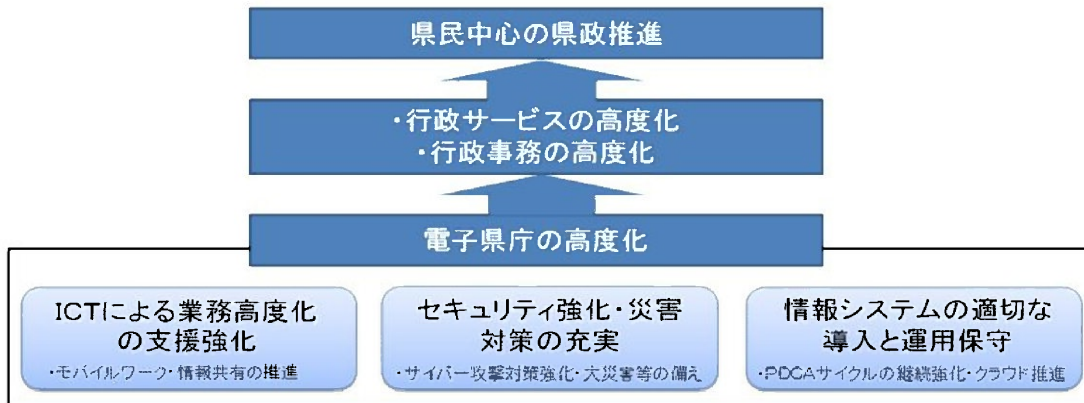


【 今後の方針 】

光ファイバーなど、超高速の情報通信基盤の整備を引き続き推進するとともに、特に山間部や離島などの条件不利地域についてはIT企業誘致促進の観点からも整備を積極的に働きかけていきます。また、今後、更なるIoTの進化に伴い、新たな通信基盤である5GやLPWAなどを含め用途に応じた利活用を検討します。

■課題と方向性

ICTをめぐる技術動向や社会経済状況は大きく変化してきており、特に AI やロボットなどにより様々な分野で自動化が進む中、限られた行政資源を最大限に活用し、多様化・高度化する県民ニーズや企業ニーズに対応することが必要となっています。このため、平成24年度から行政サービス及び行政事務の高度化を支援する取組を進めているところです。



さらに、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として、平成29年からマイナンバー制度による行政手続きのワンストップ化に向けた行政機関相互の情報連携の取組を開始しており今後も安定したサービスの提供が必要となっています。

併せて、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、県の行政に重大な影響を与えるリスクに対応するため、情報セキュリティ対策の継続的な強化が必要となっています。

■課題解決のため取り組む事業

○モバイルワーク推進事業(継続)

タブレット端末等を活用し、農業・観光・災害など各分野で直接県民・企業に接する職員の現場対応力を強化することで行政サービスの質の向上を図ります。

○ICT 活用業務効率化推進事業(新規)

議事録 AI を導入するとともに各種申請業務等において、業務プロセスの見直しを行い OCR や RPA を導入することで、抜本的な業務の効率化を図ります。

○マイナンバー制度対応基盤システム整備事業(継続)

マイナンバーを活用して国や他の地方公共団体と連携し、行政事務の効率化を図ります。

○情報セキュリティ対策高度化事業(継続)

サイバー攻撃から特定個人情報等を守るため平成28年度に県及び市町村が共同で整備した高度な情報セキュリティ対策基盤を運用するとともに、県庁内の情報セキュリティインシデント対応を実施します。

【今後の方針】

電子県庁の高度化については、AI や RPA などの革新的技術を活用して行政事務の効率化を図るとともに、モバイルワークの本格導入を行い、住民サービスの向上に取り組めます。

また、マイナンバー制度については、平成29年11月に開始した国や他の地方公共団体との情報連携システムの安定したサービス提供に取り組めます。

複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、庁内の情報セキュリティ対策の高度化を図るとともに、専門機関との連携や市町村との情報共有も図りながら、効果的なセキュリティ対策に取り組めます。

■今後のロードマップ



大分県中小企業活性化条例の概要(平成25年大分県条例第17号)

目的【第1条】

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、もって県経済の持続的発展及び県民生活の向上に寄与する。

基本理念【第3条】

中小企業の自主的な努力と創意工夫を尊重し推進

本県が有する自然、人材、技術等を総合的に活用し推進

県、支援団体等が中小企業と相互に連携し推進

小規模企業の持続的な発展のため経営規模を勘案して推進

責務と役割【第4条～第11条】

◆中小企業の自助努力とともに、県と関係者が連携して頑張る中小企業を支援

県の責務

- ・関係者と連携し、施策を積極的に実施
- ・情報収集及び提供

中小企業支援団体の責務

- ・情報提供・経営改善及び創業の支援
- ・小規模企業に寄り添った伴走型の支援

市町村の役割

- ・県等と連携し、中小企業振興施策を実施

中小企業の自助努力

- ・事業活動の維持改善及び人材育成
- ・地域社会への貢献

金融機関等の役割

- ・円滑な資金調達及び経営改善に協力

大企業の役割

- ・事業機会の拡大及び技術力向上等に協力

大学等の役割

- ・中小企業が行う研究及び人材育成等に協力

県民の理解と協力

- ・中小企業振興への理解、地域商店や県内製品の活用

基本方針・具体的施策(第12条～第18条)

経営基盤の安定

経営の拡大と新分野への進出

創業の促進

人材の確保・育成と働き方改革の推進

中小企業の活用による地域内の経済循環

小規模企業の事業の持続的な発展

意見の聴取

中小企業や関係者の意見
(500社企業訪問、地域懇話会 等)

中小企業活性化条例推進委員会
おおいた産業活力創造戦略

計画の策定

中小企業の活性化・小規模企業の持続的な発展

◆小規模事業者の課題に対応する支援について

経営環境が厳しさを増している小規模事業者の持続的な発展に向け、課題に対応したきめ細かな支援を行います。

①販路開拓、新商品・サービス開発 潜在的なニーズの掘り起こし、商品・製品・品質のブラッシュアップ、域内生産体制の充実・強化 等

②経営マネジメント 商工団体の経営発達支援計画の策定及び実施推進、ITを活用した業務PRや受発注の促進 等

③人材確保・育成 小規模企業での働き方改革等の取組の推進、柔軟な人材活用の推進 等

④事業承継 事業承継ネットワーク連絡会議の活用推進、後継者人材バンクの充実、事業承継補助金(国)の活用促進 等

⑤商工団体の支援体制強化

職員の資質・意欲向上 商工会、商工会議所、中央会の連携強化、人事交流の検討、支援に必要な知識やスキルの習得
適正な職員配置 伴走型の支援に対応する経営指導体制の充実、販路開拓、地域振興業務等に対応する人員配置

各種相談・問い合わせ先

中小企業の経営革新や創業、融資制度等に関する相談に応じます。

大分県商工観光労働部 経営創造・金融課

☎ 097-506-3226
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14040/>



経営、技術等に関する各種相談など、中小企業のニーズに対しワンストップで対応します。

(公財)大分県産業創造機構

☎ 097-533-0220
<http://www.columbus.or.jp/>



後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業に対し、事業引継に関する総合的な支援を行います。

大分県事業引継ぎ支援センター

☎ 097-585-5010
<https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp/>



実践的な技術者の育成、技術相談、社員の教育訓練、施設開放などの支援を行います。

大分県立工科短期大学校

☎ 0979-23-5500
<http://www.oita-it.ac.jp/>



県内中小企業の採用力向上と即戦力人材の確保を支援します。

おおいた産業人財センター

☎ 097-533-2631
<https://enisie-oita.net>



中高年齢者の就業に関する各種相談に応じます。

大分県中高年齢者就業支援センター

☎ 097-538-8640
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/chuukounen.html>



IoT・AI等の先端技術で課題解決に取り組みたい企業や、関連する技術を持つ企業への支援を行います。

大分県IoT推進ラボ

☎ 097-506-2062
<https://www.pref.oita.jp/site/oita-iot-lab/>



創業を希望する方や、創業後間もない方の各種相談に応じます。

おおいたスタートアップセンター

☎ 097-534-2755
<https://startup.oita.jp/>



中小企業に対する技術・研究開発、依頼試験、機器貸付などの支援を行います。

大分県産業科学技術センター

☎ 097-596-7101
<http://www.oita-ri.jp/>



労働法制に関する知識の普及・啓発と、多様で専門的な労働相談に応じます。

大分県労政・相談情報センター

労働相談専用ダイヤル
携帯電話・公衆電話からは ☎ 097-532-3040
固定電話からはフリーダイヤル ☎ 0120-601-540
<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>



県内就職を希望する若者の就職に関する各種相談にワンストップで応じます。

ジョブカフェおおいた

☎ 097-533-8878(本センター)
<https://enisie-oita.net/jobcafe/>



🔍 おおいた商工労働ポータル

県関係の補助金情報やセミナー開催情報等がワンストップで確認できます。

<https://www.pref.oita.jp/site/sme/>

8月リニューアル予定!!



おおいた産業活力創造戦略2019

製作・発行 大分県商工観光労働部(商工観光労働企画課) 大分市大手町3丁目1番1号

TEL 097-506-3215 FAX 097-506-1752